

市町村職員人材育成総合交付金交付要綱新旧対照表

改 正 案	現 行												
<p style="text-align: center;">市町村職員人材育成総合交付金交付要綱</p> <p>(趣 旨) 第1条 省 略</p> <p>(交付事業者等)</p> <p>第2条 交付事業者、交付金の限度額、補助率及び交付金の対象とする経費については、次のとおりとする。</p> <p>(1) 交付事業者 市町村</p> <p>(2) 交付金の限度額 一市町村あたりの上限額は、次のとおりとする。ただし理事長が別に指定する研修を受講する場合はその受講に要する経費について、予算の範囲内において一市町村あたりの限度額に加算する。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>職員数100人未満</td> <td>50万円以内</td> </tr> <tr> <td>職員数100人以上500人未満</td> <td>100万円以内</td> </tr> <tr> <td>職員数500人以上</td> <td>200万円以内</td> </tr> </table> <p>(3) 補助率 交付対象経費の10分の10以内 <u>交付額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする</u></p> <p>(4) 交付対象経費 別表1に掲げる研修につき、その内容に応じて次に掲げる経費。 ア 職員を研修に派遣するために要した経費のうち主催者に支払う受講経費及び受講旅費</p>	職員数100人未満	50万円以内	職員数100人以上500人未満	100万円以内	職員数500人以上	200万円以内	<p style="text-align: center;">市町村職員人材育成総合交付金交付要綱</p> <p>(趣 旨) 第1条 省 略</p> <p>(交付事業者等)</p> <p>第2条 交付事業者、交付金の限度額、補助率及び交付金の対象とする経費については、次のとおりとする。</p> <p>(1) 交付事業者 市町村</p> <p>(2) 交付金の限度額 一市町村あたりの上限額は、次のとおりとする。ただし理事長が別に指定する研修を受講する場合はその受講に要する経費について、予算の範囲内において一市町村あたりの限度額に加算する。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>職員数100人未満</td> <td>50万円以内</td> </tr> <tr> <td>職員数100人以上500人未満</td> <td>100万円以内</td> </tr> <tr> <td>職員数500人以上</td> <td>200万円以内</td> </tr> </table> <p>(3) 補助率 交付対象経費の10分の10以内</p> <p>(4) 交付対象経費 別表1に掲げる研修につき、その内容に応じて次に掲げる経費。 ア 職員を研修に派遣するために要した経費のうち主催者に支払う受講経費及び受講旅費</p>	職員数100人未満	50万円以内	職員数100人以上500人未満	100万円以内	職員数500人以上	200万円以内
職員数100人未満	50万円以内												
職員数100人以上500人未満	100万円以内												
職員数500人以上	200万円以内												
職員数100人未満	50万円以内												
職員数100人以上500人未満	100万円以内												
職員数500人以上	200万円以内												

イ 市町村及び市町村職員が自ら実施するために要する経費のうち別表 2 に掲げる経費

(交付金の交付申請) 第 3 条 ～ (帳簿等の整備) 第 9 条  
省 略

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、令和 2 年度から適用する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 9 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。

イ 市町村及び市町村職員が自ら実施するために要する経費のうち別表 2 に掲げる経費

(交付金の交付申請) 第 3 条 ～ (帳簿等の整備) 第 9 条  
省 略

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、令和 2 年度から適用する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 9 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

別表1

## 第2条(1)関係

1. 市町村職員の研修の受講に関するもの		
(1) 研修専門機関が実施する研修 ただし、既に当協会が市町村に対して研修受講等の支援の対象としている研修を除く。	職員を派遣するために要した経費のうち、受講経費、受講旅費	1 市町村あたり上限額  ・職員数 100 人未満 50 万円以内 ・職員数 100 人以上 500 人未満 100 万円以内 ・職員数 500 人以上 200 万円以内
(2) (1)に掲げるものの他、関係機関が実施する職員の資質向上に資するもの及び喫緊の課題に対応するための研修		
(3) 職務に必要な資格取得のための研修		
(4) 市町村が相互に、また市町村と県が連携して行う広域的な研修		
2. 研修の開催に関するもの		
(1) 市町村自らが実施する職員向け研修	別表2に掲げる経費	
(2) 市町村長が認める職員自ら企画、実施する研修		
3. 理事長が特に必要と認めるもの		
職員の資質向上に資するもので年度当初に理事長が指定する研修	職員を派遣するために要した経費のうち受講経費、受講旅費	予算の範囲内において上記金額に加算する。

別表2

## 第2条(1)イ関係

対象経費
○謝金（講師や専門家への謝礼）
○旅費
○委託料（原則として、事業の全部委託は認めない）
○使用料及び借り上げ料
○通信運搬費
○印刷製本費
○情報・図書購入費
○講演会等参加負担金（必要最小限度）
○その他事業に必要と認められる経費

別表1

## 第2条(1)関係

1. 市町村職員の研修の受講に関するもの		
(1) 研修専門機関が実施する研修 ただし、既に当協会が市町村に対して研修受講等の支援の対象としている研修を除く。	職員を派遣するために要した経費のうち、受講経費、受講旅費	1 市町村あたり上限額  ・職員数 100 人未満 50 万円以内 ・職員数 100 人以上 500 人未満 100 万円以内 ・職員数 500 人以上 200 万円以内
(2) (1)に掲げるものの他、関係機関が実施する職員の資質向上に資するもの及び喫緊の課題に対応するための研修		
(3) 職務の遂行に必要な資格取得のための研修		
(4) 市町村が相互に、また市町村と県が連携して行う広域的な研修		
2. 研修の開催に関するもの		
(1) 市町村自らが実施する職員向け研修	別表2に掲げる経費	
(2) 市町村長が認める職員自ら企画、実施する研修		
3. 理事長が特に必要と認めるもの		
職員の資質向上に資するもので年度当初に理事長が指定する研修	職員を派遣するために要した経費のうち受講経費、受講旅費	予算の範囲内において上記金額に加算する。

別表2

## 第2条(1)イ関係

対象経費
○謝金（講師や専門家への謝礼）
○旅費
○委託料（原則として、事業の全部委託は認めない）
○使用料及び借り上げ料
○通信運搬費
○印刷製本費
○情報・図書購入費
○講演会等参加負担金（必要最小限度）
○その他事業に必要と認められる経費

様式第1号

番 号  
年 月 日

(公財) 島根県市町村振興協会理事長 様

交付事業者名

年度市町村職員人材育成総合交付金交付申請書

このことについて、市町村職員人材育成総合交付金交付要綱第3条の規定に基づき、下記のとおり交付金を交付されたく申請します。

記

- 1 交付申請額 金 円
- 2 積算根拠 別添(別紙1 交付金事業計画書)のとおり

様式第1号

番 号  
年 月 日

(公財) 島根県市町村振興協会理事長 様

交付事業者名

年度市町村職員人材育成総合交付金交付申請書

このことについて、市町村職員人材育成総合交付金交付要綱第3条の規定に基づき、下記のとおり交付金を交付されたく申請します。

記

- 1 交付申請額 金 千円
- 2 積算根拠 別添(別紙1 交付金事業計画書)のとおり

様式第2号

番 号  
年 月 日

(公財) 島根県市町村振興協会理事長 様

交付事業者名

年度市町村職員人材育成総合交付金変更交付申請書

年 月 日付け、島振協第 号で交付決定のあった市町村職員人材育成総合交付金について、市町村職員人材育成総合交付金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり変更したいので、承認されたく申請します。

記

- |   |           |        |   |
|---|-----------|--------|---|
| 1 | 変更後交付申請額  | 金      | 円 |
| 2 | 既交付決定額    | 金      | 円 |
| 3 | 変更の理由及び内容 | 別添のとおり |   |

様式第2号

番 号  
年 月 日

(公財) 島根県市町村振興協会理事長 様

交付事業者名

年度市町村職員人材育成総合交付金変更交付申請書

年 月 日付け、島振協第 号で交付決定のあった市町村職員人材育成総合交付金について、市町村職員人材育成総合交付金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり変更したいので、承認されたく申請します。

記

- |   |           |        |    |
|---|-----------|--------|----|
| 1 | 変更後交付申請額  | 金      | 千円 |
| 2 | 既交付決定額    | 金      | 千円 |
| 3 | 変更の理由及び内容 | 別添のとおり |    |

様式第3号

番 号  
年 月 日

(公財) 島根県市町村振興協会理事長 様

交付事業者名

年度市町村職員人材育成総合交付金概算払請求書

年 月 日付け、島振協第 号で交付決定のあった市町村職員人材育成総合交付金について、下記のとおり概算払されたく請求します。

記

1. 概算払請求額 金 〇円

2. 交付決定及び交付状況

交付決定額 ア	受領済額 イ	今回請求額 ウ	差引残額ア－イ－ウ
円	円	円	円

3. 概算払請求の理由

4. 事業完了予定日

様式第3号

番 号  
年 月 日

(公財) 島根県市町村振興協会理事長 様

交付事業者名

年度市町村職員人材育成総合交付金概算払請求書

年 月 日付け、島振協第 号で交付決定のあった市町村職員人材育成総合交付金について、下記のとおり概算払されたく請求します。

記

1. 概算払請求額 金 〇円

2. 交付決定及び交付状況

交付決定額 ア	受領済額 イ	今回請求額 ウ	差引残額ア－イ－ウ
〇円	〇円	〇円	〇円

3. 概算払請求の理由

4. 事業完了予定日

様式第4号

番 号  
年 月 日

(公財) 島根県市町村振興協合理事長 様

交付事業者名

年度市町村職員人材育成総合交付金実績報告書

年 月 日付け、島振協第 号で交付決定のあった市町村職員人材育成総合交付金について、下記のとおり実績を報告します。

記

- 1 交付金実績額 金 円
- 2 事業実施状況 別紙2 交付金実績一覧のとおり

様式第4号

番 号  
年 月 日

(公財) 島根県市町村振興協合理事長 様

交付事業者名

年度市町村職員人材育成総合交付金実績報告書

年 月 日付け、島振協第 号で交付決定のあった市町村職員人材育成総合交付金について、下記のとおり実績を報告します。

記

- 1 交付金実績額 金 円
- 2 交付対象経費実績額 金 円
- 3 事業実施状況 別紙2 交付金実績一覧のとおり

令和 年度市町村職員人材育成総合交付金事業計画書  
市町村名( )

(別紙1)

№	実施主体	研修名	開催場所	日 程	人 数	経費内訳		交付事業に 要する経費 (A)+(B)		財源内訳	
						経費内訳	経費内訳	経費内訳	財源内訳		
1. 市町村職員の研修の受講に関するもの											
①研修専門機関が実施する研修											
②その他の関係機関が実施する研修											
③職務に必要な資格取得のための研修											
④市町村が相互に、また市町村と県が連携して行う広域的な研修											
2. 研修の開催に関するもの											
①市町村自らが実施する職員向け研修											
②市町村長が認める職員自ら企画、実施する研修											
小 計(1+2)											
3. 理事長が特に必要と認めるもの											
小 計											
合 計											
									0	0	0

※「実施主体欄」には、研修実施主体名を記入してください。  
 「職員のための資格取得に関する研修」の場合は、研修名の後に資格名を( )書きで記入してください。  
 『経費内訳欄』には、適宜区分して記入してください。  
 記入に際しては、適宜、行を追加、削除して使用してください。

令和 年度市町村職員人材育成総合交付金事業計画書  
市町村名( )

(別紙1)

№	実施主体	研修名	開催場所	日 程	人 数	経費内訳		交付事業に 要する経費 (A)+(B)		財源内訳	
						経費内訳	経費内訳	経費内訳	財源内訳		
1. 市町村職員の研修の受講に関するもの											
①研修専門機関が実施する研修											
②その他の関係機関が実施する研修											
③職務遂行上必要な資格取得のための研修											
④市町村が相互に、また市町村と県が連携して行う広域的な研修											
2. 研修の開催に関するもの											
①市町村自らが実施する職員向け研修											
②市町村長が認める職員自ら企画、実施する研修											
小 計(1+2)											
3. 理事長が特に必要と認めるもの											
小 計											
合 計											
									0	0	0

※「実施主体欄」には、研修実施主体名を記入してください。市町村が実施主体の場合は( )書きで研修名と講師名を併記してください。  
 「経費内訳欄」には、適宜区分して記入してください。  
 記入に際しては、適宜、行を追加、削除して使用してください。

(別紙2)

令和 年度市町村職員人材育成総合交付金実績一覧  
市町村名( )

№	実施主体	研修名	開催場所	日程	受講者	経費内訳		交付事業に 要する経費 (A)(万円)	財源内訳 実績額(A) その内財源別(B)	補助金 受給
1. 市町村職員の研修の受講に関するもの										
①研修専門機関が実施する研修										
										済・未
										済・未
②その他の関係機関が実施する研修										
										済・未
										済・未
③職務に必要な資格取得のための研修										
										済・未
										済・未
④市町村が相互に、また市町村と県が連携して行う広域的な研修										
										済・未
										済・未
2. 研修の開催に関するもの										
①市町村自らが実施する職員向け研修										
										済・未
										済・未
②市町村長が認める職員自ら企画、実施する研修										
										済・未
										済・未
小計(1+2)										
3. 理事長が特に必要と認めるもの										
										済・未
										済・未
小計										
合計										

※交付決定(受取交付決定)時点の金額を( )で記載してください。

※実施主体欄には、研修実施主体名を記入してください。

①経費内訳欄には、講習区分、受講区分、研修名の順に資格名を( )書きで記入してください。

②経費内訳欄には、講習区分、講習区分、研修名の順に資格名を( )書きで記入してください。

記入に関しては、適宜、行を追加、削除して使用してください。

(別紙2)

令和 年度市町村職員人材育成総合交付金実績一覧  
市町村名( )

№	実施主体	研修名	開催場所	日程	受講者	経費内訳		交付事業に 要する経費 (A)(万円)	財源内訳 実績額(A) その内財源別(B)	補助金 受給
1. 市町村職員の研修の受講に関するもの										
①研修専門機関が実施する研修										
										済・未
										済・未
②その他の関係機関が実施する研修										
										済・未
										済・未
③職務履行上必要な資格取得のための研修										
										済・未
										済・未
④市町村が相互に、また市町村と県が連携して行う広域的な研修										
										済・未
										済・未
2. 研修の開催に関するもの										
①市町村自らが実施する職員向け研修										
										済・未
										済・未
②市町村長が認める職員自ら企画、実施する研修										
										済・未
										済・未
小計(1+2)										
3. 理事長が特に必要と認めるもの										
										済・未
										済・未
小計										
合計										

※交付決定(受取交付決定)時点の金額を( )で記載してください。

※実施主体欄には、研修実施主体名を記入してください。

①経費内訳欄には、講習区分、受講区分、研修名の順に資格名を( )書きで記入してください。

②経費内訳欄には、講習区分、講習区分、研修名の順に資格名を( )書きで記入してください。

記入に関しては、適宜、行を追加、削除して使用してください。

--	--

--	--